

会計年度任用職員（特別支援教育支援員）募集要領

1. 募集人数 1名
2. 受付期間 令和5年3月20日（月）～令和5年3月27日（月）
（土・日曜日及び祝日を除きます。）
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※ 郵送による受付：令和5年3月27日までの消印有効
3. 応募資格 特別支援教育への理解と学校教育に関心のある人
4. 業務内容 ① 市内小中学校において、発達障がい等の児童生徒、不登校など困り感を抱える児童生徒の対応及び学校生活や学習活動の支援を教師と協同で支援する業務（特に資格は問いません。）
② その他学校長に命ぜられた臨時の業務
5. 勤務条件 ① 勤務時間：週35時間（1日7時間）
※ 原則、土・日曜日及び祝日は休み。
※ 春季、夏季、冬季及び学年末休業日の期間については休みです。
② 報酬日額：6,000円程度
③ 期末手当：本市規定に基づく
（※対象の場合：6月期0.36月、12月期1.2月）
④ 通勤に係る費用弁償：本市規定に基づく ※対象の場合
（支給制度の例：マイカー通勤で自宅から勤務学校までの最短経路が2km以上3km未満である場合は3,500円を支給）
⑤ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度あり
⑥ その他：本市規定による
6. 任用期間 任期開始日～令和6年3月31日
※この期間の勤務実績に基づく能力の実証により、再度の任用（1年任用の更新）を行うこともあります。
7. 応募手続 教育委員会教育総務課に備え付けの専用受験申込書又は市のホームページからダウンロードした専用受験申込書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付の上、末尾の問い合わせ先まで申し込んで下さい。
※ 申し込み後は、上記書類は返却しません。

8. 面接の実施 受付締め切り後、面接を実施し、採否を決定します。
面接の日時及び会場については、後日通知します。

9. 日本の国籍を有しない人の受験資格等

① 次のいずれかに該当する人は、受験資格があります。

- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の規定による永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）の規定による特別永住者

② 試験については全て日本語による問答となります。

10. その他 次のいずれか1つに該当する人は、応募資格がありません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

11. 問い合わせ先 〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所内
鹿島市教育委員会教育総務課管理係
電話 0954-63-2103 URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>